市町村議会で議決した意見書（平成29年6月～12月）

平成30年2月16日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	盛岡市	ライドシェアの導入に反対し，安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書について	H29.12.22	1
2	宮古市	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	H29.10.12	2
3	宮古市	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書	H29.10.12	3
4	宮古市	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H29.12.21	4
5	北上市	道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書	H29.12.21	5
6	遠野市	道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書	H29.12.8	6
7	遠野市	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H29.12.8	7
8	一関市	道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書	H29.12.15	8
9	一関市	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための、2018年度政府予算に係る意見書	H29.12.15	9
10	一関市	私学助成の充実を求める意見書	H29.12.15	10
11	一関市	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書	H29.12.15	11
12	一関市	情報通信基盤整備等への支援を求める意見書	H29.12.15	12
13	陸前高田市	森林環境税の早期創設に関する意見書	H29.9.20	13
14	二戸市	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書	H29.12.15	14
15	八幡平市	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H29.12.12	16
16	奥州市	私学教育の充実と発展を求める意見書	H29.12.20	17
17	奥州市	道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書	H29.12.20	18
18	滝沢市	私学助成の充実を求める意見書	H29.9.28	19
19	滝沢市	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H29.9.28	20
20	滝沢市	岩手県の医療費助成制度の更なる拡充を求める意見書	H29.12.15	21
21	滝沢市	道路・橋梁等の整備・維持管理にかかる財政支援等の充実を求める意見書	H29.12.15	22
22	雫石町	県道雫石東八幡平線の道路整備を求める意見書	H29.6.12	23
23	雫石町	私学助成の充実を求める意見書	H29.9.19	24

24	雫　石　町	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	H29.12.11	25
25	矢　巾　町	道路整備に係る補助率のかさ上げ措置等の継続を求める意見書	H29.12.14	26
26	金ヶ崎町	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書提出について	H29.12.13	27
27	金ヶ崎町	私学助成の充実に関する意見書	H29.12.13	28
28	平　泉　町	核兵器禁止条約への参加を求める意見書	H29.12.14	29
29	平　泉　町	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書	H29.12.14	30
30	平　泉　町	私学助成の充実を求める意見書	H29.12.14	31
31	住　田　町	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H29.9.28	32
32	住　田　町	「全国森林環境税」の創設に関する意見書	H29.9.28	33
33	大　槌　町	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書	H29.9.27	34
34	田野畑村	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	H29.12.13	35

市町村議会名	意見書の内容
盛　岡　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 22 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、国土交通大臣、規制改革担当大臣 【件　　　名】ライドシェアの導入に反対し，安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書について 政府は，平成 28 年 7 月，シェアリングエコノミー検討会議を設置し，同年 11 月に中間報告書をまとめました。そして，規制改革推進会議においても，一般のドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎する，いわゆるライドシェアの本格導入に向けた検討を進めています。 ライドシェアは，普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされるなど，道路運送法で禁止されてきた，いわゆる白タク行為を合法化するものであり，また，需給状況やドライバーによって運送対価が変動し，安定したサービスの提供が困難であることや，24 時間稼働の保証がなく，特に女性や高齢者の夜間利用が不便になることや，事業主体は一切運送にかかわる責任は問われず，紛争等は当事者間での解決となること，他国では自動車配車アプリを運営する事業者と登録するドライバーとの雇用関係の有無や地位確認等で集団訴訟が提起されていることなど，多くの問題点が識者からも指摘されています。 このように多くの問題点を有しているにもかかわらず，ライドシェアが無秩序に地域で展開されれば，結果的に利用客の安全安心が担保されない事態が常態化するおそれがあり，また，日本全国に展開されれば，国内タクシー事業ばかりでなく，路面バスや貨物，鉄道も含めた地域公共交通の存在が危機に陥り，ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねません。 特に，地域交通の大動脈として存在する鉄道・バスに対し，タクシー産業は，高齢者や障がい者等の交通弱者にとって，介護や通院，買い物など，地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関です。国民の安全安心かつ快適・便利な交通機関として，社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており，少子高齢化が一層進む中，地域におけるタクシー事業の重要性は，今後ますます高まることが予想されます。 よって，国においては，地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が，より安全・安心で快適かつ便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう，ライドシェアの導入は行わず，タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望します。 以上，地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
宮　古　市	【議決年月日】平成 29 年 10 月 12 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣 文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書 （趣旨） 子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員の長時間労働是正の実現につながる計画的な教職員定数改善の推進と、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元することを強く要望する。 （理由） 学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を確保することが不可欠である。そのためには、教職員定数改善などの施策の一層の充実が求められている。 公益財団法人連合総合生活開発研究所の「教職員の働き方・労働時間の実態に関する報告書」では、教員の７～８割が１月の時間外労働が過労死ラインの８０時間となっており、１割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高い実態にあることを明らかにしている。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正と教職員定数改善は最重要課題となっている。 また、義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が図られているものの地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法の要請である。 よって、国においては、2018 年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要望する。 記 １　子どもたちの豊かな学びを保障するために、教職員の長時間労働是正の実現につながる計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
宮　古　市	【議決年月日】平成 29 年 10 月 12 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書 （趣旨） 平成２９年度までの時限措置となっている道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等のかさ上げ措置の継続及び地方創生を果たすために必要な道路整備が図られるよう補助率等の拡充措置を講じるよう強く要望する。 （理由） 道路は、交流人口・物流を増大させ、地域の成長をもたらすストック効果が期待される社会資本である。 当市では、東日本大震災からの復興と地方創生に全力で取り組んでおり、持続的に地方創生を成し遂げていくために、産業の発展、地域間交流連携の促進及び医療の地域間格差の解消など、道路網の確立は必要不可欠である。 このような状況において、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「財特法」という。）の規定による補助率等のかさ上げ措置は平成２９年度までとされており、平成３０年度から地方負担が増加することになれば、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響を与えることになる。 よって、国においては、財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成３０年度以降も継続するとともに、地方創生を果たすために必要な道路整備が図られるよう補助率等の拡充措置を講じるよう強く要望する。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
宮　古　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 21 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、外務大臣、 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 核兵器禁止条約を交渉する国連会議は、本年７月７日、国連加盟国の３分の２にあたる１２２カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。 核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく指摘し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らしてその違法性を明確に述べている。 さらに「核兵器の使用の被害者（ヒバクシャ）及び核兵器の実験により影響を受ける者にもたらされる容認し難い苦しみと害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。 条文第１条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、締約国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけ、さらに「使用、使用の威嚇」などを禁止した。 また、第４条では、核兵器保有国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みを明確にし、核兵器保有国が条約に参加する道をつくった。 しかしながら、唯一の戦争被爆国である我が国は、核保有国と歩調を合わせて国連会議に参加しなかった。 よって、核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、先頭に立ってすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会での批准を経て核兵器禁止条約に正式に参加することを強く求める。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
北　上　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 21 日 【提　出　先】内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書 道路は、市民の暮らしや地域経済の活性化を支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つです。 現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、道路財特法という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等がかさ上げされていますが、この措置は平成 29 年度までの時限措置となっています。 平成 30 年度以降の道路財特法によるかさ上げ措置の廃止は、道路事業費の縮減や地方財政負担の増加をもたらし、道路整備の遅滞を招くことで、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響が生じることになります。 よって、国及び政府関係機関に対し、必要な道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路財特法による補助率等のかさ上げを平成 30 年度以降も継続するよう強く求めます。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
遠　野　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月８日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書 道路は、産業と交流の元気なまちづくり、市民の安全・安心で豊かな暮らしを支えるとともに、災害時には「命の道」として機能するなど、市民生活になくてはならない重要な社会資本です。 しかしながら、地方の道路整備はいまだに十分とは言えず、本市においても道路ネットワークの形成や、通学路・生活道路の安全対策の推進が求められ、道路施設の老朽化対策、防災・震災対策も大きな課題となっています。 また、遠野市内では、復興道路、復興支援道路にアクセスする重要な路線が、かつてないスピードで整備されており、全国モデル道の駅に選定された『遠野風の丘』の防災・産業振興・観光情報発信等の機能強化も重要となっています。 このような状況において、時限措置である「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「財特法」という。）の規定による補助率等のかさ上げが平成 29 年度までとされており、平成 30 年度から地方負担が増加することになれば、事業執行に重大な支障をもたらし、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響を与えることになります。 よって、国においては、財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成 30 年度以降も継続するとともに、地方創生を果たすために必要な道路整備の推進が図られるよう、拡充・見直し等の措置を講じるなど、必要な道路関係予算を確保するよう強く要望します。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
遠　野　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月８日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 核兵器禁止条約は、核兵器の全廃と根絶を目的として起草された国際条約である。 ２００７年４月コスタリカ･マレーシア両政府の共同提案として正式に国連に提出され、２０１７年７月７日に１２２か国・地域の賛成多数により採択されたが、全核保有国は不参加、アメリカの核の傘の下にあるカナダやドイツなどＮＡＴＯ加盟国や日本、オーストラリア、韓国なども不参加となり当初は条約に賛成だった北朝鮮も核兵器の開発に成功後不参加に転じた。 日本は戦後、唯一の被爆国として「核なき世界」を掲げ、国際社会で核拡散防止条約（ＮＰＴ）の下で核軍縮を進め、多額の経費を負担し、原子力の平和利用についても国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の非常に厳しい査察を受け入れてきた経緯がある。先の３．１１災害における原子力発電のメルトダウン、放射性物質の拡散により、甚大な被害を被り、除染作業が実施されてきたが、被災から７年近くを経過する現在も帰宅困難地域が存在し、かつてのコミュニティも再生不可能な状況にある。 今日「核なき世界」の理想を掲げる一方で、日本の周囲では、核の脅威が一層増している。 条約は、核兵器の非人道性を厳しく告発し、その違法性を明確に述べています。 オバマ首相が広島を訪問した際、安倍首相は「核兵器の無い世界を必ず実現する」と明確に話されており、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、すみやかに署名、国会での批准を経て条約に正式に参加するよう要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書 道路は、人口減少が進行する中で、交流人口の増大による地域の活性化を図り、物流の効率化や産業の振興に資するとともに、災害時には「命の道」として機能するなど、市民生活にはなくてはならない重要な社会資本であります。 しかしながら、地方の道路整備はいまだに遅れており、当市においても道路ネットワークの形成や、生活道路の拡幅整備、通学路等の安全対策の推進が求められています。 また、道路の維持管理を計画的かつ着実に進めるためには、安定した予算確保が必要であります。 このような状況において、道路事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定による補助率のかさ上げ措置は、平成 29 年度までとなっており、平成 30 年度から地方負担が増加することになれば、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響を与えることになります。 よって、国においては、道路財特法の補助率のかさ上げ措置について、平成 30 年度以降も継続するとともに、地方創生を果たすために必要な道路整備の推進が図られるよう拡充・見直し等の措置を講じるなど、必要な道路関係予算を確保するよう強く要望します。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 【件　　　名】教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための、2018 年度政府予算に係る意見書 　学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。 　義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。 　豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2018 年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう要請いたします。 記 １　計画的な教職員定数改善を推進すること。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。 　以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境に置かれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒１人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 【件　　　名】農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書 農業者の経営の安定と国民の食糧、地域経済、環境、国土及び農業が担う多面的機能の維持や地域活性化を図るため、農業者戸別所得補償制度を復活させる措置を講じるよう強く求める。 理由 農業者戸別所得補償制度のもとでは、米の交付金単価が 10 アール当たり 15,000 円であったが、経営所得安定対策における米の直接支払交付金は、平成 26 年度から平成 29 年度までの時限措置として、当該交付金単価を 10 アール当たり 7,500 円として措置されている。 国は、米政策改革において、平成 30 年度より、経営所得安定対策における米の直接支払交付金は廃止することとしているが、当市では、約３億円余の減少となり、農業経営に大きな影響を生じ、将来の経営に対する不安や懸念を抱いている。 特にも、この間、国においては、農業経営を農地中間管理事業により、農地集積を進めてきており、この制度を活用した農業生産法人等は、大幅な減収となり、制度の変遷が経営を圧迫している状況にある。 本市のような中山間地域等の条件不利が多い地域では、担い手の確保が困難であり、今後、意欲ある後継者を確保し、展望を持って営農を行うためには、将来にわたって、農業者の経営の安定に向けた支援の充実を図ることが重要である。 よって、国においては、農業の経営安定と国民の食糧、地域経済、環境、国土及び農業が担う多面的機能の維持や地域活性化を図るため、農業者戸別所得補償制度を復活させる措置を講じるよう強く求める。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
一　関　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣 【件　　　名】情報通信基盤整備等への支援を求める意見書 情報格差を解消するため、情報通信基盤の整備促進等に向けた措置を講じるよう強く要望する。 理由 グローバル社会の到来により情報の格差は地域の格差を生み、住民格差の温床になりつつある。 国が進めている地方創生や、多様な働き方改革を推進するためには、この情報通信の格差を解消することが必要である。 当市は、条件不利地域を多く抱え、採算面から民間主導による情報通信基盤の整備が進みにくい状況にある。 よって、国においては、どこでも等しく情報通信の恩恵を受けることができるよう、下記の環境の整備を強く要望する。 記 1　通信事業者が投資に消極的な条件不利地域においても設備投資ができるような補助支援制度を創設すること。 2　情報通信基盤を整備した市町村の負担を軽減し、その安定的な運営を図るため、維持管理費や設備更新費等の支援制度を拡充すること。 3　情報通信基盤が被災した場合、復旧費が市町村の過重な負担とならないよう災害対応制度を創設すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	【議決年月日】平成 29 年９月 20 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣 【件　　　名】森林環境税の早期創設に関する意見書 我が国の地球温暖化対策については、２０２０年度及び２０２０年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。 しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的かつ安定的な財源が大幅に不足している。 また、本制度創設に当たっては、森林の無い地域の住民にも負担を強いることから、一定の配慮が必要と考える。しかしながら、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や、安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。 よって、下記について実現を強く求めるものである。 記 平成２９年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成３０年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林、林業、山村対策の抜本的強化をはかるための「森林環境税」の早期導入を強く求める。 以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
二　戸　市	【議決年月日】平成 29 年３月 16 日 【提　出　先】岩手県知事 【件　　　名】ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書 政府は、平成 28 年７月、内閣官房ＩＴ総合戦略室に、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年 11 月に中間報告書をまとめた。そして、規制改革推進会議においても、「需給の構造変化を踏まえた移動・輸送サービス活性化のための環境整備について」をテーマに、一般のドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎する、いわゆる「ライドシェア」の本格導入に向けた検討を進めている。 ライドシェアは、Ｕｂｅｒ（以下「ウーバー」という。）などの自動車配車アプリを利用するものであるが、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる「白タク」行為を合法化するものであり、①普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされ、利用客の安全・安心が脅かされること、②地域における既存の路線バス・タクシー事業ならびに貨物輸送を崩壊させること、③需給状況やドライバーによって運送対価が変動し安定したサービスの提供が困難であること、④特に女性・高齢者の夜間利用が不便になること、⑤事業主体（プラットフォーム）は一切運送に関する責任は問われず当事者（ドライバーと利用客）間での紛争解決となること、⑥自動車配車アプリを運営する事業者と当該アプリに登録するドライバーとの雇用関係の有無や地位確認などで集団訴訟が提起されている等、多くの問題点が識者からも指摘されている。 上記のように多くの問題点を有しているにも関わらず、わが国でも一部の都市において、ライドシェアは試験的に導入されているが、これが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の安全・安心が担保されない事態が常態化するおそれがある。 また、ウーバーは、欧米や中国などを中心に急拡大しているが、米国サンフランシスコにおいては地域最大のタクシー事業者であるイエローキャブ社が倒産に追い込まれる事態も発生している。もし、ライドシェアが日本全国に展開されれば、国内タクシー事業の産業基盤が奪われるばかりでなく、路線バスや貨物、鉄道を含めた地域公共交通の存立が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねない。 特に、地域交通の大動脈として存在する鉄道・バスに対し、タクシー産業については、高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、介護や通院、買い物など、地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細かなドア・ツー・ドアの公共交通機関である。国民の安全・安心かつ快適・便利な交通機関として、社会生活や地域の経済活動を支える重要な役割を担っており、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想される。 「世界一」のサービスと安全・安心を誇る日本のタクシー事業の現状を鑑みれば、国内的には、ライドシェアを導入するのではなく、国際的にも良質で安全なタクシーを地域でこれからも守っていくことが肝要であると考える。

市町村議会名	意見書の内容
二　戸　市 （続き）	よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。 記 1　国民の安全・安心に極めて大きな懸念のあるライドシェアを導入しないこと。 2　地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全・安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、改正タクシー特措法によるタクシー事業の適正化・活性化を推進するための諸施策を講ずること。 　以上のとおり地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 12 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 核兵器禁止条約を交渉する国連会議は本年７月７日、核兵器禁止条約を、国連加盟国の三分の二に当たる 122 カ国の賛成で採択され、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。核兵器が、再び使われかねない、危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る、唯一の国の政府として、署名・調印し、国会での批准を経て、条約に正式に参加することを強く求める。 採択された核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らして、その違法性を明確に述べている。さらに、「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）にもたらされた、容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。 しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国の日本政府は、核保有国と歩調を合わせ、参加しなかった。このことを、全国の被爆者は、恥ずかしく、悲しく、怒りをもって迎えた。 条文第１条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務付け、さらに「使用、使用の威嚇」などが禁止されている。また、第４条では、核兵器国や核の傘のもとにいる国々が、参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくった。さらに、本年 10 月６日、条約採択に向けた国際的運動が評価され、ＩＣＡＮ（核兵器廃絶国際キャンペーン）に、ノーベル平和賞の授与が発表され、核兵器廃絶の流れが大きく前進してきた。今こそ、核兵器の悲惨な体験を持った日本が、条約締結の先頭に立つべきである。 よって、国及び関係機関は、次の事項について取り組むよう強く要望する。 記 １　日本政府が、すみやかに核兵器禁止条約に署名すること。 ２　衆議院・参議院の両院で、すみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
奥　州　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 20 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学教育の充実と発展を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実と発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は厳しい環境におかれており、私立学校に通わせる保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、私立学校の教育諸条件が改善されない大きな要因となっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、国及び県においては、このような私学教育を取り巻く実情を勘案し、過疎地域の私立学校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実するよう強く求めるものです 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
奥　州　市	【議決年月日】平成 29 年 20 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、市民の安全・安心で豊かな暮らしを支えるとともに、災害時には市民の生命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活に欠くことのできない重要な社会基盤です。 しかしながら、地方の道路整備はいまだに遅滞していると言わざるを得ず、道路ネットワークの形成や交通渋滞の解消、通学路・生活道路の安全対策、道路施設の老朽化、防災対策も大きな課題となっています。 また、奥州市を取り巻く道路環境に目を向けると、高速道路網においては、市北東部に接続している釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジや、平成 30 年３月供用開始予定の東北自動車道奥州スマートインターチェンジ、広域道路網においては一般国道４号水沢東バイパスの整備などにより、市内交通量の多大な変化が見込まれます。加えて、道路整備に対する住民要望は年々多様化し、件数も多くなっている状況にあります。これらの課題に対して自主財源が限られている本市では、平成 29 年３月に策定した「奥州市道路整備計画」を基に、有効な投資を実現するため、奥州市全体における整備路線の優先度を見極めた事業の推進など、計画的かつ効果的な道路整備を図っています。 このような状況において、時限措置である「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「財特法」という。）」の規定による、交付金事業などの補助率等の嵩上げが平成 29 年度で終了することになれば、限られた自主財源で地方創生や人口減少対策に全力で取り組んでいる本市にとっては正に死活問題であり、地域づくりのみならず自治体運営にも悪影響が生じ、地域活力の低下を招くことが懸念されます。 よって、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備を推進するため、国においては、財特法における補助率等の嵩上げについて、下記の措置を講じるよう強く要望します。 記 １　財特法における補助率等の嵩上げ措置を平成 30 年度以降も継続すること。 ２　地域の安全性や生産性の向上に資する道路整備に対し、嵩上げ措置を拡充すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
滝　沢　市	【議決年月日】平成 29 年９月 28 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見者を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
滝　沢　市	【議決年月日】平成 29 年９月 28 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 核兵器禁止条約を交渉する国連会議は７月７日、核兵器禁止条約を国連加盟国の三分の二にあたる１２２ヵ国の賛成で採択され、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。核兵器が再び使われかねない危うい状況が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、署名が開示される９月２０日以降いち早く調印し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求める。 【理由】 本年７月７日採択された核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法にてらして、その違法性を明確に述べている。さらに「核兵器使用の被害者（HIBAKUSHA）及び核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し核兵器廃絶の必要性を明確にした。 しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国の日本政府は核保有国と歩調を合わせ参加しなかった。このことを全国の広島・長崎の被爆者は、恥ずかしく、悲しく、怒りをもって迎えた。 条文第１条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけ、さらに「使用、使用の威嚇」などが禁止されている。 また第４条では、核兵器国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくった。 いまこそ、核兵器の悲惨な体験を持った日本が条約締結の先頭に立つべきだ。 よって国及び関係機関は、次の事項について取り組むよう強く要望する。 １　日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。 ２　衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 上記のとおり、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
滝　沢　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】岩手県知事 【件　　　名】岩手県の医療費助成制度の更なる拡充を求める意見書 岩手県は２０１６年８月より医療制度の給付方式を改善し、就学前の児童及び妊産婦について現物給付を導入しましたが、その他の助成制度対象者は償還払いのままです。さらには、３歳以上の子どもは一部自己負担があり、病気になった時に安心して医療機関に受診できるとは言えません。全ての子どもたちの健康を守るためにも、全ての子どもの医療費を現物給付方式とするとともに、一部自己負担を廃止することが喫緊の課題と考えます。 本来、この施策は国が行う性格であると考えますが、県におかれましては、県民の健康増進及び傷病の早期発見・早期治療による重症化防止のため、次の項目について早期に実現されることを求めます。 記 １　県は医療費助成制度の給付方法について全て現物給付にすること。 ２　中学校卒業まで子どもの医療費の自己負担を無償とすること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
滝　沢　市	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路・橋梁等の整備・維持管理にかかる財政支援等の充実を求める意見書 市民生活の安全・安心の確保には、社会インフラである道路・橋梁等の整備及び適正な維持管理が重要であるが、既存施設の老朽化の進行に伴い、道路・橋梁等の点検、維持補修、施設更新等に係る維持管理費用の増大が見込まれている。また、市民の高齢化が進展する中、子供から高齢者までが安全で快適に暮らせるまちづくりを進めるためには、今後においても計画的な社会インフラの整備に取り組む必要がある。 このため地方自治体においては、厳しい財政状況の中、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等を活用し、計画的な施設更新や長寿命化対策等を進めるとともに、市民生活に密着した道路整備や通学路の交通安全対策等に取り組んでいるところである。 しかしながら、近年は予算要望額に対する国費配分額の割合が低下している状況にあり、計画的な事業の推進に支障が生じていることから安定した予算確保が課題となっている。 よって、国においては、地方自治体が道路をはじめとした社会資本の整備・維持管理を計画的に実施するための財源を安定的かつ継続的に確保し予算化するとともに、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成３０年度以降も継続するよう要望する。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
雫　石　町	【議決年月日】平成 29 年６月 12 日 【提　出　先】岩手県知事 【件　　　名】県道雫石東八幡平線の道路整備を求める意見書 昭和４０年に建設に着手した県道雫石東八幡平線（旧称：雫石東八幡平奥地産業開発道路）は、平成７年まで工事が続けられて来ました。しかしながら、トンネル工事の調査時において乱雑な調査方法により樹木を倒すなどの行為があり、道路建設工事再開断念が当時の知事により表明され現在に至っております。 その後、この未開発道路を活用する方策が検討され、既存の「滝ノ上温泉から松川温泉までの登山道」に、完成している車道から歩道を新設して接続させました。登山道路を利用することにより道はつながったことになり、国内でもまれな歩道で繋がれた県道となりました。この道路の利用実態は、登山客の利用が主で、既に整備された道路部分の活用効果は、期待できるほどの成果にない状況であります。この道路の活用計画検討委員会による提言では、今後の計画で登山道を稜線まで新設するなどと謳われておりますが、利用者が登山客ばかりであれば、これ以上の効果は見込めないものと推察されます。 この間、雫石町と松尾村（合併後は八幡平市）とで、雫石東八幡平奥地産業開発道路促進協議会が続けられ、現在は名称を雫石東八幡平線道路促進協議会に変え、その行方を見守ってまいりました。 そこへ６年前の東日本大震災が起き、沿岸部はもとより内陸も含めた被災地東北への観光客の入り込みは低迷しております。震災復興も進み若干の持ち直しが見られますが、依然として低迷している状況を打開するためにも、岩手県そして岩手山周辺の観光振興に寄与するこの山岳観光道路をぜひとも完成させ、老若男女、誰でもが素晴らしい岩手山、八幡平の景観を楽しめるように、車道による全面開通を目指すべきであります。 先人の道路開通による地域の飛躍的な発展の思いを何としてでも実現すべく、道路の工事を再開し、開通させることを強く要望します。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
雫　石　町	【議決年月日】平成 29 年９月 19 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、 文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実・発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、公立学校に比べて、生徒一人当たりの補助単価が低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持・向上と、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 記 １．　私立学校への助成金を更に充実させることを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出いたします。

市町村議会名	意見書の内容
雫　石　町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 11 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣 【件　　　名】核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書 核兵器禁止条約を交渉する国連会議は、７月７日、国連加盟国の３分の２に当たる１２２ヵ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出しました。 核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく指摘し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らし、その違法性を明確に述べています。さらに、「核兵器使用の被害者（HIBAKUSHA）及び核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にしました。 第１条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、締結国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけ、さらに「使用、使用の威嚇」などを禁止しています。 第４条では、核兵器保有国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みを明確にし、核兵器保有国が条約に参加する道をつくりました。 しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器保有国と歩調を合わせて参加しませんでした。 よって、国においては、核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、条約締結の先頭に立って速やかに署名し、国会での承認を経て条約を批准するよう強く求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。

市町村議会名	意見書の内容
矢　巾　町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 【件　　　名】道路整備に係る補助率のかさ上げ措置等の継続を求める意見書 道路は、国民の生活や経済活動を支える重要な基盤である。 また、災害からの復旧・復興に大きく寄与する社会資本でもある。 現在、国においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「財特法」という。）に基づき、高規格幹線道路や地域高規格道路の補助率のかさ上げ等を行い、道路整備に対して特別な措置がなされているが、この措置は平成２９年度までの時限措置となっている。 平成３０年度以降この措置が廃止され、補助率等が実質的に低減することになれば、地方の生活経済活動に水を差すことになるばかりか、災害復興に取り組んでいる地域の活力気力を低下させる恐れがある。 よって、国においては、地域経済の発展や社会生活の向上を持続的に推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算を確保するとともに、財特法の補助率かさ上げ措置等を継続されるよう、強く要望する。 上記のとおり、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
金ケ崎町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 13 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、農林水産大臣 【件　　　名】農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書提出について 平成２２年から実施された農業者戸別所得補償制度のもとでは、米の所得補償交付金単価が１０アール当たり１５，０００円であった。平成２５年に経営所得安定対策と名称が変わり、米の直接支払交付金は、平成２６年産から平成２９年産までの時限措置として、１０アール当たり７，５００円交付されてきた。 国は、米政策改革において、平成３０年産から「減反政策」を廃止し、国が策定する需給見通しを踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行われる状況となるよう、米政策の見直しに取り組んでいる。 その見直しの中で、経営所得安定対策における米の直接支払交付金は、平成３０年産から廃止することとされている。しかし、本町において多くの稲作農家は、米の需給緩和等に伴う米価の下落に対する危惧や米の直接支払交付金の廃止により、将来の経営に対する不安や懸念を抱いている。 また、本町をはじめとする中山間地域等の条件不利地が多い地域では、農業者の確保が困難であり、今後、意欲ある農業者を確保し、展望を持って営農に取り組むためには、将来にわたって農業者の経営の安定に向けた支援の充実を図っていくことが重要である。 農業者戸別所得補償制度は、米の生産コストが販売価格を上回る場合、その差額を補填することで経営を安定させ、持続した農業生産を行わせるとともに、農業の有する多面的な機能の発揮を図ろうとするものであり、町内の多くの農業者からは、農業者戸別所得補償制度の復活を求める多くの声が寄せられている。本町の基幹産業である農業を発展させるためにも、農業者戸別所得補償制度の復活が大切である。 よって、国においては、農業者の経営の安定と国民の食糧、地域経済、環境、国土及び農業が担っている多面的機能の維持や地域活性化を図るため、農業者戸別所得補償制度を復活させる措置を講ずるよう強く要望する。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
金ケ崎町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 13 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、岩手県知事 【件　　　名】私学助成の充実に関する意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
平　泉　町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣 【件　　　名】核兵器禁止条約への参加を求める意見書 本年７月７日、国連本部で、核兵器禁止条約が圧倒的多数の賛成で成立した。広島・長崎への原爆投下から７２年を経て、核兵器を禁止する条約が成立したことは、核兵器廃絶に向けた画期的な前進である。 米国への配慮から核兵器禁止条約交渉に参加しなかった日本政府は、去る１０月２７日、国連総会軍縮委員会で「核兵器廃絶」決議を提案し、２４年連続で採択されたものの、賛成国は、前年から２４カ国少ない１４４カ国、反対が４カ国、棄権が２７カ国となった。 この投票結果は唯一の被爆国として核廃絶を訴える一方で核兵器禁止条約に署名しない日本の核政策に国際社会から疑問が投げかけられたものである。ジュネーブ駐在の高見沢軍縮大使は、決議に批判的な意見が出たことに対して「謙虚に受け止めたい」と述べたと報じられている。 １０月６日、ノーベル平和賞委員会は今年の平和賞を核兵器禁止条約の制定に貢献した国際ＮＧＯの連合体「核兵器廃絶国際キャンペーン（ＩＣＡＮ）」に授与することを決めた。世界の潮流が核兵器禁止条約にある中で、平和賞委員会が核兵器廃絶の原点に立ち返ったものと言える。 平泉町は、「世界唯一の核被爆国として、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮が推進されることを希求し、非核平和都市であること」を宣言している。 世界の緊張が高まる今こそ、核兵器の非人道性を身をもって体験した日本は、核の傘の下で条約に背を向けるのではなく、原爆投下とその後の７２年間に死亡した数十万の被爆者の見た惨禍を思い浮かべ、核兵器禁止条約の立場に立って粘り強く核兵器保有国を説得する役割を果たすべきである。 記 １　核兵器禁止条約に署名すること。 ２　衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 ３　それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合および再検討会に参加すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
平　泉　町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 【件　　　名】農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書 本年８月の日照不足により、平成２９年産米の収量が低下していることが明らかとなっています。一方で、米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、販売価格が経費を下回っている状況に変わりはなく、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が続いています。 また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。 農業政策においては、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では、規模を拡大した集落営農組織や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。 長年にわたり米価が低迷している実態に対応し、平成２５年度までは、主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）の差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」が設けられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。 平成２６年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、コメについては１０アール当たり７，５００円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成３０年度産米から廃止されようとしています。 これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。そして国産米を中心とした食の安全・安心が脅かされることにもなりかねません。 平成２８年度の食料自給率は前年からさらに下がり３８％となりました。政府は食料自給率４５％をめざすとしていますが、米の生産を守ることなしに食料自給率を向上させることはできません。 収入保険制度に一定の期待が寄せられていますが、加入者が限られていることなどもあり、全体として価格を下支えする仕組みがない現状では、経営の不安を拭い去ることはできません。 当面、生産費を補う農業者戸別所得補償制度を復活させ、経営を安定させることで、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。 以上の趣旨から、下記の事項について、地方自治法第９９号の規定により意見書を提出します。 記 １　農業者戸別所得補償制度を復活させること。

市町村議会名	意見書の内容
平　泉　町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 14 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣 内閣法制局長官 【件　　　名】私学助成の充実を求める意見書 私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。 現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。 こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。 よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望します。 過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
住　田　町	【議決年月日】平成 29 年９月 28 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 核兵器禁止条約を交渉する国連会議は７月７日、核兵器禁止条約を国連加盟国の三分の二にあたる１２２か国の賛成で採択され、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。 しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国の日本政府は核保有国と歩調を合わせ参加しなかった。 核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、署名が開示される９月２０日以降いち早く調印し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求めるものである。 記 １　日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。 ２　衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
住　田　町	【議決年月日】平成 29 年９月 28 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣 【件　　　名】「全国森林環境税」の創設に関する意見書 森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が不足しており、市町村の財源強化は喫緊の課題である。 ついては、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする「全国森林環境税（仮称）の創設」の早期導入を強く求めるものである。 記 平成２９年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、「平成３０年度税制改正において結論を得る」と明記されることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求めるものである。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
大　槌　町	【議決年月日】平成 29 年 12 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書 本年７月７日、「核兵器禁止条約の国連会議」で、人類史上初めて核兵器禁止条約が国連加盟国の三分の二にあたる１２２カ国の賛成で採択され、「核兵器のない世界」への歴史的な一歩を踏み出した。しかし、この会議に唯一の被爆国の日本政府は参加しなかった。 条約前文では、核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らして、その違法性が明確に述べられている。さらに、「核兵器使用の被害者および核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及している。 第１条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務付け、さらに、「使用、使用の威嚇」などが禁止されている。 また、第４条では、核兵器国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくっている。 核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、すみやかに調印し、国会での批准を経て条約が正式に発効することを強く求める。 記 １、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。 ２、衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 上記のとおり、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
田野畑村	【議決年月日】平成 29 年 12 月 13 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 【件　　　名】日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書 核兵器禁止条約を交渉する国連会議は 7 月 7 日、核兵器禁止条約を国連加盟国の三分の二にあたる 122 ヵ国の賛成で採択され、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、署名が開示される 9 月 20 日以降いち早く調印し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求める。 【理由】 本年 7 月 7 日採択された核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人事法にてらして、その違法性を明確に述べている。さらに「核兵器使用の被害者（HIBAKUSHA）及び核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し核兵器廃絶の必要性を明確にした。 しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国の日本政府は核保有国と歩調を合わせ参加しなかった。このことを、全国の広島・長崎の被爆者は、恥ずかしく、悲しく、怒りをもって迎えた。 条文第 1 条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけ、さらに「使用、使用の威嚇」などが禁止されている。 また第 4 条では、核兵器国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくった。 いまこそ、核兵器の悲惨な体験を持った日本が条約締結の先頭に立つべきだ。よって国及び関係機関は、次の事項について取り組むよう強く要望する。 記 1. 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。 2. 衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。 3. 日本政府が積極的に核兵器保有国をはじめ世界各国に核兵器廃絶について働きかけること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。